

第5回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会 議事録

日 時：令和3年（2021年）7月21日（水）午前10時～午前11時20分まで

場 所：県庁行政棟本館5階審議会室

出席者：石貫 謹也委員、井藤 裕子委員、園田 恭子委員、堤 純子委員

永田 佳子委員、干川 隆委員、八幡 英幸委員

（以上7名、飯村 伊智郎委員、園部 博範委員、出川 聖尚子委員は欠席）

議 題：（1）会議の公開について

（2）副委員長の選任について

（3）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和2年度対象）及び「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プランの令和2年度の取組について

【事務局（教育政策課）】

それでは定刻となりましたので、ただ今から、第5回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を開催します。

会議に先立ちまして、古閑教育長から御挨拶を申し上げます。

【古閑教育長】

御紹介いただきました県の教育長の古閑でございます。

本日、委員の皆様には、大変お忙しいなか御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県教育行政の推進に多大なる御尽力をいただいておりますことを、重ねて御礼を申し上げさせていただきます。

コロナ禍ということで、着座にてお話をさせていただきます。

本県では昨年度、本県の教育の学術または文化の振興に関する基本方針であります県の教育大綱を改定させていただいております。

また、当委員会で御意見をお聞きしております、本県の教育振興に関する基本計画であります「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」を策定させていただいております。

計画期間は、令和2年度から令和5年度までの4年間ということで、教育プランで掲げております基本理念“夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり”の実現に向けまして、様々な取組を現在進めているところでございます。

この当委員会では、教育プランの進捗状況に関する検証を行っていただくこと、また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、教育委員会が行う点検及び評価について、御意見をいただくことを目的としてこの会議を設置させていただいております。

本日は、令和2年度を対象とした熊本県教育委員会の点検及び評価、また、「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和2年度の取組について御報告をさせていただくことといたしております。

皆様方におかれましては、幅広く、御意見をいただければと考えておりますので、忌憚のない御意見をよろしくお願いを申し上げます。

最後に、県教育大綱を踏まえまして、教育プランを着実に推進して参りますので、引き続き、皆様方の御指導・御支援をお願いしまして、簡単でございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

【事務局（教育政策課）】

本日の会議資料でございますけれども、お手元に配布しております、資料1から資料5及び出席者名簿、配席図、審議会等の会議の公開に関する指針、教育プランとなっております。

まず、今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介します。

資料1にございます推進委員会名簿を御覧いただければと思います。氏名の五十音順に紹介させていただきます。

まず、(株)熊本日日新聞社編集局社会部次長 石貫謹也様、熊本県公立高等学校PTA連合会理事 井藤裕子様、熊本県PTA連合会副会長 園田恭子様、緋月酒造株式会社代表取締役社長 堤純子様、熊本経済同友会常任幹事 永田佳子様。なお、永田様には、西山前委員の退任に伴いまして、新たに就任いただいております。熊本大学大学院教育学研究科教授 干川隆様、熊本大学理事 八幡英幸様。

以上、7名の皆様でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

なお、熊本県立大学総合管理学部教授 飯村伊智郎様、崇城大学総合教育センター准教授 園部博範様、熊本学園大学社会福祉学部教授 出川聖尚子様につきましては、都合により、御欠席でございます。

それでは、今後の議事の進行については、設置要項第3条第5項に基づきまして、八幡委員長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

【八幡委員長】

はい。それでは御指名いただきましたので、こちらの方で進行させていただきたいと思っております。

今回から1名委員が交代されたということで、永田委員に入っていただきましたけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

この委員会は、先ほども御説明ありましたように、令和元年10月21日に第1回が行われ、それから第5回目ということになります。第4回は、令和3年2月12日ということで、最終案の審議をいただいたと。それからの半年ぶりの会合ということになり

ます。

今回は令和2年度の取組の点検ということで、計画期間1年目、4年間の最初の年度の点検ということになるかと思えます。それでは早速ですけれども、議事に入らせていただきたいと思います。

●議題（1）会議の公開について

【八幡委員長】

まず議題の（1）、これはいつもやっている手続きですけれども、議題の（1）会議の公開について説明させていただきます。

本会議につきましては、審議会議等の会議の公開に関する指針第3の規定に基づき、公開により開催させていただきたいと考えておりますけれども、この件について、御異議ございませんでしょうか。

<※異議なしの声>

はい、それでは、本会議は公開で進めさせていただきます。

●議題（2）副委員長の選任について

【八幡委員長】

それでは次に議題の（2）に参ります。

副委員長の選任についてということですが、この会議、第5回ですので、前回から引き続きの会議になっておりますけれども、前回まで副委員長を務めていただきました西山委員が退任され、副委員長が空席となっております。

要綱の第3条では、「副委員長1名を置く」「副委員長は委員長が指名する」と定められておりますので、大変、僭越ですけれども私の方から今回は指名をさせていただきたいと思えます。

副委員長の指名につきましては、干川委員にお願いしたいと思えますけれども、御異議ございませんでしょうか。

<※異議なしの声>

それでは、干川委員よろしくお願ひします。簡単にちょっと御挨拶いただければ。

【干川委員】

干川です。ただ今、御承認いただきましてありがとうございます。お引き受けしたいと思えます。よろしくお願ひします。

●議題（3）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和2年度対象）及び「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和2年度の取組について

【八幡委員長】

それでは早速、この中身になります。議題（3）「熊本県教育委員会の点検及び評価（令和2年度対象）及び「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和2年度の取組について」取り扱わせていただきます。

まずは事務局から御説明いただいた後、委員の皆様から御質問・御意見を出していただきたいと思っております。

では、事務局からの説明をよろしく申し上げます。

【事務局（教育政策課）】

教育政策課でございます。

それでは、熊本県教育委員会の点検及び評価等について説明をさせていただきます。資料の3を御覧ください。

はじめに、この点検評価を行う理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成することとされております。

このため、本日、本委員会におきまして御意見をお伺いするものでございます。

今回の点検及び評価は、令和2年度を対象としており、報告書の本体は資料4のとおりですが、本日は資料3、熊本県教育委員会の点検及び評価報告書概要に沿って説明をさせていただきます。

まず、概要の2「報告書第1部 教育委員会の活動状況」ですが、これは教育委員会の活動状況や広報の状況等について記載をしております。

次に、3の「報告書第2部 第3期くまもと『夢への架け橋』教育プランに関連する教育施策の実施状況」を御覧ください。

教育施策の実施状況について、昨年度、委員の皆様からの御意見を踏まえて策定した第3期教育プラン、本日、別冊でもお配りしておりますが、このプランに沿って令和2年度の取組状況を整理しております。

全体で15の指標を掲げており、このうち5つの指標で、教育プラン策定時から改善をしております。また、横ばい及び悪化した指標はそれぞれ3指標で、このほか新型コロナウイルス感染症の影響による調査中止等で数字が出ていないものが4指標となっております。引き続き、目標達成に向け課題への対応を進めて参ります。

次に、4の「今後のスケジュール」を御覧ください。

本委員会において、御意見を伺った後、8月の定例教育委員会で最終評価を行い、その後、9月の定例議会に報告することとしております。なお、議会後は、県のホームページで公表する予定です。

2ページをお願いします。

5の「主な取組、課題・今後の方向性」ということで、報告書第2部に記載している内容となっております。

見開きの左側2ページに、主な取組や課題・今後の方向性を、右側の3ページに指標

の状況を記載しております。

それでは、教育プランの基本的方向性に沿って、主な取組や課題等について説明させていただきます。

資料左側2ページを御覧ください。

最初に、基本的方向性1「家庭・地域の教育力向上」についてです。

ここでは、「家庭教育支援にしっかり取り組みます」これを重点取組としております。

主な取組ですが、熊本家庭教育支援条例の周知及び条例に基づく施策を実施し、条例の認知率は2年連続で過去最高値となっています。引き続き、条例の周知と併せ、条例の理念である家庭教育の重要性についての啓発や家庭教育を支援する社会的気運を醸成して参ります。

また、全市町村に親の学び推進園を指定し、就学前施設における親の学び講座普及に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症防止対策やより保護者に身近なツールを活用した新たな講座を開発し、保護者の学びの機会の確保に取り組んで参ります。

次に、基本的方向性2「安全・安心に過ごせる学校づくり」についてです。

ここでは、「子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります」それから「貧困の連鎖を教育で断ち切ります」の2つを重点取組としております。

主な取組ですが、1点目として、人権教育に係る教職員の資質や実践的な指導力を高めるための研修会等を実施しています。教職員の人権問題の基本的認識を深めるための主体的な研修が必要です。

2点目ですが、「熊本県いじめ防止基本方針」を改訂し、教職員研修の充実や、情報集約担当者の設置等を規定しました。今後、情報集約担当者に係る基本的な運用方針を整理することとしています。

3点目ですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、これらの専門家と連携して対応しています。学校単独では解決が難しい問題について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所等関係諸機関との一層の連携が必要となっています。

4点目ですが、経済的理由により就学の機会が奪われることのないよう、経済的支援を行っています。今後も支援制度についての継続的な周知が必要です。

次に、基本的方向性3「確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」についてです。

ここでは、「“生きる力”の基礎となる学力向上を図ります」これを重点取組としております。

主な取組ですが、『熊本の学び』学習プロジェクト』を作成し、各学校に周知しています。今後、このプロジェクトに基づき、具体的な取組を展開して参ります。

また、「高校生のための学びの基礎診断」の活用方針を定め、同方針に基づき、各校において、基礎学力定着のための指導計画を策定しています。今後は、同指導計画におけるPDCAサイクルの確立に向け、学校訪問等を通じた指導・助言を行って参ります。

次に、基本的方向性4「障がいや多様な教育的ニーズに応える」についてです。

ここでは、「障がいのある子供の学びを支えます」これを重点取組としております。

主な取組ですが、個別の教育支援計画の引継ぎに係る実態調査を実施し、計画作成及び引継ぎに関するガイドラインを作成・発出しています。進学や就職先への引継ぎの際の個別の教育支援計画活用に向けた支援が必要となっています。

また、「かもと稲田支援学校」「鏡わかあゆ高等支援学校」の整備を進め、令和3年4月1日に開校しています。引き続き、「県立特別支援学校整備計画」等に基づき、既存校の整備を進めて参ります。

なお、指標の状況につきましては、右側3ページを御覧ください。それぞれの指標や、令和2年度の実績値等を掲載しております。続きまして4ページをお願いします。

次に、基本的方向性5「キャリア教育の充実とグローバル人材の育成」についてです。

ここでは、「英語教育日本一を目指します」それから「進学や就職の夢を叶えます」の2つを重点取組としております。

主な取組ですが、1点目として、県立高校でインターンシップを実施していますが、普通科生徒のインターンシップ体験率向上が課題となっています。

2点目ですが、中学生の外部検定試験受験料を補助する市町村に対し、その3分の1を補助しています。受験率は上昇したものの、合格率が若干低下しています。英語力向上のための着実な取組を進めて参ります。

3点目ですが、一部の高校の授業に即興型英語ディベートを導入し、また、低所得世帯の高校2年生に外部検定試験の受験料を補助しています。即興型ディベートの全高校への普及や受験料補助の活用を促進して参ります。

次に、基本的方向性6「魅力ある学校づくり」についてです。

ここでは、「魅力ある学校づくりを進めます」これを重点取組としております。

主な取組ですが、外部の有識者からなる「県立高等学校あり方検討会」を設置し、提言をもとに魅力ある学校づくりに向けた取組の方向性をまとめております。令和3年度から令和6年度の4年間で計画的に魅力ある学校づくりに取り組んで参ります。

また、計画期間を2030年度までの10年間とする「熊本県立学校施設長寿命化プラン」を策定しております。同プランに基づき順次、長寿命化改修を進めて参ります。

次に、基本的方向性7「子供たちの学びを支える」についてです。

ここでは、「教員の指導力向上を図ります」それから「ICT教育日本一を目指します」の2つを重点取組としております。

主な取組ですが、スーパーティーチャーの指導・助言により、教員の指導力向上を図っております。スーパーティーチャーのさらなる活用や増員が必要となっています。

また、県立高校の3分の1にあたる先行実践校及び特別支援学校の小中学部の端末整

備が完了しています。未整備校への早急な整備を進めるとともに、教職員のICT活用指導力の向上を図って参ります。

次に、基本的方向性8「文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」についてです。

主な取組ですが、学校や地域でのスポーツ活動の充実を図るための市町村向け研修会等を実施しています。総合型地域スポーツクラブのさらなる設置・促進や指導者の育成、活動内容の質の向上が課題となっています。

また、文化財の保存活用の基本的な方向性を明確化した「熊本県文化財保存活用大綱」を策定しています。大綱の各項目に定めた取組を順次、実行に移して参ります。

最後に、基本的方向性9「災害からの復旧復興」についてです。

主な取組ですが、令和2年7月豪雨で被災した県立学校5校は令和2年度に1校の復旧が完了しています。また、同じく被災した市町村立学校15校は、令和2年度に7校の復旧が完了しています。特に被害が甚大な、球磨村立渡小学校について、球磨村、国、県で連携を取り、必要な支援を行って参ります。

指標状況につきましては、右側5ページをご覧くださいと思います。

この他、資料のご紹介ですが、資料の4が点検及び評価報告書の本体になります。

また、資料の5ですが、教育委員会以外の、知事部局や警察本部が取り組んでいる教育プランの関連施策になります。参考として配付させていただいております。

事務局から説明は以上でございます。

【八幡委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明・御質問いただいた内容につきまして、まず、各委員からご質問、御意見いただく前に、全体として確認をしたい点とか、質問・意見の前提となるような何か、質問というか、「ここはこれどうなんだろう」というようなところがありましたら。

特に、ないでしょうか。各委員からですね、わかりにくいところも併せて聞いていただければと思います。

それではですね、早速で申し訳ないんですけど、席の順番で、石貫委員から順番に、御質問・御意見をいただいてよろしいでしょうか。

今から40分ほど時間を取っておりますので、じっくり聞いていただければと思います。よろしくお願ひします。

【石貫委員】

熊日の石貫です。よろしくお願ひします。3点お尋ねをいたします。

1点目は、3ページになりますが、基本的方向性の2「いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると答えた割合」これは横ばいという状況になっていますけれども、いわゆる頭打ちの状態なのか。そうだとしたら、さらなる向上を阻んでいるものは何なのか。これを1つ教えてください。

それと質問の2点目は、5ページ。基本的方向性の7の上段「教職員の時間外在校等時間が年間360時間以内となっている割合」が、非常に向上しているわけですが、非常に向上しているわけですが、具体的にどんな改善策をとられて、それが奏功したのか。具体的な事例があれば教えてください。

3点目ですけれども、基本的方向性の9「災害からの復旧・復興」ですけれども、これは改善が見られているんですけれども、文化財の中で、復旧させやすいもの、あるいは、復旧させにくいもの、そういうものが類型化できるとすればどんな括りになるんでしょうか。これも併せて教えていただければと思います。以上です。

【八幡委員長】

はい、3点ご質問いただきましたので、関係課からよろしく願いいたします。

【学校安全・安心推進課】

はい、では最初の質問につきまして、学校安全・安心推進課でございます。

「いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は、自分で解決できると答えた割合」は横ばいということでお話いただきましたが、調査につきまして、まだ最初というところで、1年目というところで、頭打ちというふうにはとらえておりませんで、同じような数値が出てきているのではないかと考えております。

ただし、昨年度末から、各学校に情報集約担当者という立場の者を入れております。これにつきましては、学校内で起こっているいじめ等の案件につきましては、全校、必ずその情報集約担当者が情報集約をして、そして次のステップに進むという役割を置いておりますので、ここの動きが非常に重要かというふうに思っております。

ですので、今年度の動き、そしてまた、次年度に向けて、この辺の動きをまた見ていきたいというふうに思いますし、いじめにつきましては、スクールサインでも、今後、投稿しやすいような形で、それをフォローしやすいような形で進めていくということで、情報集約担当者の会議等でも話をしておりますので、その辺を、またこれ以降、見ていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

【八幡委員長】

はい、2点目、よろしいですか。

【学校人事課】

2点目。働き方改革の関係で在宅時間が、360時間以内がですね、増えたということですが、具体的には、6項目の柱を立てて取組をしております。

まず勤務時間の適正管理ということで、これは昨年度、いろいろな策定方針の策定等

をしております。上限方針というのを定めまして、数字的な方針というのを、明確にして周知の努力をしたと。あと、これ当然ですけども、時間をきっちりタイムカードを使って測るということで、意識を変えていくというようなことでございます。これが勤務時間の適正管理でございます。

2点目がですね、教職員の意識改革。ここがなかなか難しいんですけども、学校の閉庁日の設定とか拡大、あるいはノー残業デーの設定という、あるいは部活動の休養日の設定・拡大ということで、ここも一つ一つ丁寧に、ある程度の方針を示していますので、プランで。それに沿って取組を進めていただいていると。併せて、事例集というのをホームページにも載せておりますけども、具体的なこういったこともやっていいんですよと、やりましょうというようなことで示して意識を変えていくというのが、意識改革ということでやってきてるところでございます。

3点目が人材の確保・活用ということで、ご承知の通り、スクールサポートスタッフあたりをかなり今大量に小学校にも入れております。これは大変助かっているという話も聞いております。あるいは、人材の活用であれば、部活動でも一部ですね、外部の指導者を入れたりという取組も進めているということでございます。

最後、なかなか難しいんですけども、教職員の健康サポートということでも、衛生委員会あたりをですね、活性化するように、各学校にあるいは各教育委員会に話をしまして、今、進めているところでございます。十分かと言われてもまだ課題はあると思いますけれども、各方面、この6本の柱に基づいてですね、地道な取組というのを、しっかり積極的に進めているというところでございます。以上でございます。

【八幡委員長】

あと1点、あったと思うのですが。

【文化課】

はい、3点目につきまして文化課でございます。

文化財の復旧の関係でございますが、こちらの資料にありますとおり、(令和2年7月豪雨で被災した文化財は)令和5年度末には、85%の復旧ということになっており、概ね令和5年度を目処に復旧する予定になっておりますが、この後残っていくものについては、くま川鉄道関係の国登録の文化財があります。また、熊本地震の場合、熊本城の石垣の関連や(装飾)古墳などは復旧に時間がかかっております。以上です。

【八幡委員長】

石貫委員いかがでしょうか。

【石貫委員】

1点だけ追加させてください。最初に質問しました、いじめの関連ですけども、各校に情報集約担当者を置かれて、その後集まってきた情報は、どういう流れになるんで

しょうか。

【学校安全・安心推進課】

はい、各学校でいじめ防止対策会議を持っておりますので、基本的にその場面で議論することになるかと思えます。

ただ、普段から、各生徒に対しましては、学年会ですとか、いろんな場面でケース会議等を開いておりますので、そういう場面で活用していただくという形になるかと思えます。最終的には、職員全体・学校全体で情報を共有していくという形になるかと思えます。以上でございます。

【八幡委員長】

よろしいですか。

それでは、井藤委員の方から御質問・御意見よろしく申し上げます。

【井藤委員】

よろしく申し上げます。

基本的方向性4の「障がいや多様な教育的ニーズに応える」の部分では、小学校から中学校、高等学校から卒業する就職のところまで、非常によく繋がっていて、いいなと思えました。

しかしですね、この基本的方向性2の学校単独での解決が難しい問題について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また児相の専門家との一層の連携が必要と書いてありますけれども、来年度から成人年齢が引下げになるかと思えます。児童福祉法でなくなった時に、次のところにつなげていくようなことは何か考えていらっしゃいますでしょうか。

【学校安全・安心推進課】

最後の方が聞こえませんでした。もう一度よろしいですか。申し訳ありません。

【井藤委員】

基本的方向性4では、子供たちが小学校から就職までよく繋がっていて、いいなと思えました。

それに対してですね、基本的方向性の2では、学校単独での解決が難しい問題について、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの先生、また児相などの専門家との一層の連携が必要と書いてありますが、卒業した後、来年度から成人年齢が引き下げになるかと思えますが、卒業後の児童福祉法でなくなったときの支援について何かお考えがありますでしょうか。例えば、今、児相に繋がったことでできることが本当に少ししかないんですよ。その後のことっていうのは何か考えがとおりになられるか聞きたいと思えました。

【学校安全・安心推進課】

はい、申し訳ございません。学校を卒業した以降につきましては、やはり福祉部局との協力も必要かなというふうに思っておりますが、ただ、そこまでの手立て等については検討中でございます。以上でございます。

【井藤委員】

分かりました。是非お考えいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【八幡委員長】

この件については、干川委員はかなりいろいろお詳しいのではないかと思うんですけど、何か。

【干川委員】

すみません。私も児童福祉法から外れたらどうなるかというところまでは。申し訳ありません。

【八幡委員長】

本編のですね、キャリアサポーターの活用というのが出てきますよね。

キャリアサポーターは職場開拓までされると思うんですけど、そうすると卒業後という視点は入ってこないのかなと思ったんですけど。そこはいかがですか。

【高校教育課】

はい、高校教育課でございます。

キャリアサポーターの卒業後のケアについては、在校生の就職支援のところに重点を置きますので、卒業後全く見ないというわけではないんですが、どうしてもやはり在校生の支援が主になります。

先ほどの井藤委員のご質問に少し補足をさせていただきますと、児相から離れた子供さんたちについては、県の精神保健福祉センターがございまして、そちらの方と、子供若者サポートセンターが各地域振興局エリアにございまして、そこと学校が連携をしながら、卒業後も支援をしているというような状況がございまして。以上でございます。

【八幡委員長】

はい、ありがとうございました。それでは次に、園田委員の方から御質問・御意見いただければと思います。

【園田委員】

P T Aから園田です。よろしくお願いいたします。

3点あるんですけども、1つ目は、基本的方向性1の重点取組「家庭教育支援にしつ

かり取り組みます」というところなんですけど、これは意見というよりも、やっとなんて使い方が少しずつわかってきたというところなんですけども、家庭教育支援チームというものに、チラシ等のご案内を以前からいただいでいて、うちの学校はPTAも学校も加入させていただいて、この前、夏休みに入るところで、規則正しい生活習慣というチラシをやっとなんて配ることができました。ありがとうございます。

ただあのチラシ、1つ1つ見ると本当に素晴らしいものなんですけど、どこで、どのタイミングで使えばいいのかというのが、なかなかPTAにはわかりにくかったんじゃないかなというふうに思っています、せつかくある、あれだけの資料を有効に、皆さんが引き出せるように、少し工夫をしていただければありがたいなと思いました。

夏休みは今度、ラジオ体操とかも、今、コロナだからということで、どの地域もどんどん中止していく方向なんです、規則正しい生活というのはなかなか築けないというところも多いんですね。なので、そういったところにチラシがポンと入ると、ラジオ体操カードは配られるものの、使えないでそのまま終わってしまうけれども、こういうメリットがあるんだよとチラシがあると、本当に生きてくるので、ありがたいと思いました。

2点目ですけども、基本的方向性5の中学生の外部検定試験の受験料の補助ですね。ありがとうございます。この数字なんですけども。受験率が増えたことで、もともと受験しようと思っていた子供以外も、おそらく受けていると思うんですね。なので、一概にこれはひょっとしたら取得率が低下しているわけではないんじゃないかなとちょっと思ったんですね。なので、ここはちょっと必ずしもこれ、横ばいってわけでもなく、ひょっとしたら上がっていることもあるんじゃないかなとちょっと思いました。

それと、基本的方向性8なんですけど、「文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」ということで、小学校の部活動が数年前に社会体育へすべて移行してると思いますが、中学校も数年後には移行の予定があると伺っています。そういったものを見据えた上で、これは充実を図るという意味なんですかね。

【八幡委員長】

はい、それでは、ただいま3点のご意見とご質問あったと思いますけれども、関連する情報をよろしくお願ひいたします。

【社会教育課】

失礼します。社会教育課でございます。

園田委員、最初の1点目のご意見と申すまいか、大変ありがとうございます。家庭教育支援チームの方もおかげさまで900を超えまして、多くの団体の皆様方が登録をしていただいでいるところでございます。

先ほどご意見いただきましたチラシですね、おそらくちょっと見えにくいんですが、こんな感じのチラシじゃなかったかなと思います。このチラシはQRコードがついておりますので、スマートフォンであるとかタブレットとかで簡単にやることができて、使いやすいようにチラシを作成させていただきました。

ご指摘のように今保護者の皆様方が非常に不安に思っている内容の一番多かつ

た、全国的に見ても、また、本県における聞き取りによりまして、規則正しい生活と
いいでしょうか、生活習慣の乱れが非常に気になっているということで、今回、本年度
も、昨年度からなんです、作成したところです。

有効に活用できるようにして欲しいというご意見だったと思いますけども、親の学び
トレーナー研修の開催にあたっては、トレーナーの方を、以前ですと、1ヶ所に集めて
研修をしておりましたけども、昨年度からそうなんです、コロナ禍の中で、一同に集
めることが難しいということで、分散開催で県内11ヶ所、今ちょうど10ヶ所が終わ
ったところでございます。そのトレーナー研修の中で、今、このチラシを配りながら、
そのチラシをどのように活用するのかというのを、研修の中で今、終えた段階でござい
ます。200名くらい参加をしていただきましたけれども、トレーナーの皆様が今後、
このようなチラシを活用しながら、より効果的に保護者の皆様方に伝わるように、学ぶ
機会が保証できるようにやって参りたいと考えております。以上でございます。

【八幡委員長】

はい、ありがとうございます。

【義務教育課】

2点目の、中学生の英語外部検定試験の件でございます。義務教育課でございます。

ここにも記載しておりますとおり、昨年度は英検3級相当の取得率は、一昨年度に比
べて若干低下しましたけれども、この3分の1補助によって、受験率は上昇したと。

こちらの受験の方は、補助制度によって各市町村で取組を進めていただいております
ので、これからの課題は、実際生徒に英語力を身につけさせることだと認識しておりま
して、県においては、先生方の英語指導力を向上させる取組を集中的に進めております。

小学校に対しては、英語授業づくりプロジェクトとして、英語専科教員への指導を集
中的に行っておりますし、中学校に対しても、同様の英語授業づくりプロジェクトとし
て、指導主事が英語の授業に対して少し課題を抱えている先生や、もっと授業の取組を
向上させたいという先生に対して、複数回指導に入っております。また、県内の優れた
英語の授業を行っている先生の取組をビデオで録画して、それをホームページに掲載ま
たは、各種研修で使うなどして、優れた取組の普及も進めて参りたいと考えております。

【八幡委員長】

はい、じゃあ、もう1件よろしくお願いします。

【体育保健課】

体育保健課でございます。

今委員の方からお尋ねがありました、基本的方向性8の「文化・スポーツの振興と生
涯学習の推進」のところで挙げております、地域に総合型地域スポーツクラブが設置さ
れている割合についてのお尋ねに関してでございます。

まず、総合型地域スポーツクラブでございますけれども、大きな目的としましては、各地域住民のライフスタイルに応じたスポーツ活動の充実というのがございます。加えまして、またそれとの関連の中で、小学校の部活動が社会体育化になりましたけれども、その受け皿としての役割を現在果たしているところでございます。

お尋ねの中でありました中学校の部活動、これは休日の地域部活動化ということでございますけれども、令和5年度から段階的に実施するというので、国の方が今全国的に進めているところでございます。本県におきましても、それを受けまして、出来るところから準備を今進めているところでございます。

この総合型地域スポーツクラブの指導者の確保ですとか、あるいは活動の場所といった点でご指摘・お尋ねがございました、この中学校の土曜・日曜・休日の部活動化を担う役割という意味でも、このスポーツクラブの設置というようなことで挙げているところでございます。以上でございます。

【八幡委員長】

ありがとうございます。園田委員、今のお答え受けて、さらに何かあれば。

【園田委員】

ちょっと私がよく分かってないんですけど、全ての部活動が廃止されていくわけではなく土日だけなんですかね。すみません、土日との関連がちょっと今分からなかったんですけども。

【体育保健課】

はい、委員長。

【八幡委員長】

はい、よろしく。

【体育保健課】

体育保健課でございます。

現在国が示しているのは、休日・土日の地域部活動化ということを段階的に進めるということで、示されております。平日についてはまだ、国の方も示してございません。また情報等がありましたら、その情報を受けて、本県も取り組んで参るというようなところでございます。以上でございます。

【園田委員】

ありがとうございます。てっきり平日の部活動がもうなくなっていく方向なのかなというふうに、噂っていうか、そういったことが流れていたもので、まだそれは予定にないということですね。すみません、理解出来ました。ありがとうございます。

【八幡委員長】

はい、ありがとうございます。それでは続いて干川委員の方から、御質問・御意見いただければと思います。

【干川委員】

はい、私の方から2点あります。

1点は、やっぱりこの基本方針2のところでは不登校の児童生徒ですね、そこだけが顕著に下がってしまっているところがとても気になりまして。資料4のところでも難しいケースが増えてるというようなこととかあったりして、そのことをもう少し、なぜこれがこれだけ下がっているのか。1つはコロナ関係で不登校の生徒が増えてるみたいなお話もちょっと聞いたりもしています。ですから、そのことに何故、これだけ下がっているのか、ちょっとお聞きしたいというのがまず1点です。

もう1点は、特別支援教育の方で就職出来た割合が非常に増えていってこれとても嬉しいなというふうに思うんですが、今後また、ずっとこれを維持出来るのかというのは、例えば新設の高等支援学校が増えてきて卒業生も出ていく時に、これをキープし続けられるかどうか、ちょっと老婆心ですが、そんなことをちょっとお聞きできたらと思います。よろしくお願いします。

【八幡委員長】

はい、それではよろしくお願いします。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課でございます。

まず方向性2の不登校のところなんですけども、専門家からの支援を受けている割合のところなんですけど、ここは下がっているところなんですけど、昨年度、スタートの時点で休校が5月まで2カ月でございましたので、その期間でなかなか対応が出来なかった、更には、コロナもあってなかなか面談に繋げていく、面談の機会を設けるというのが難しかったのかなというふうに感じているところでございます。

ただ、やはり不登校で継続をして支援をしているというものにつきましては、上手くいっているところがあると思うんですが、新規で不登校になった生徒達への対応がやっぱり遅れたのではないかなということは、課題として挙げているところでございます。

また、コロナによって、不登校が増えたというふうな情報については、私もそこまでデータとして掴んではおりませんので、そこにつきましてはちょっとお答えが出来かねるかなというふうに感じているところでございます。ですので、先程の課題のところにつきましては、事務所と、また教育委員会等と協力しながら、今、先程出ました課題について、解決をしていくように取り組んで参りたいというふうに考えております。以上でございます。

【八幡委員長】

もう1点です。よろしくお願いします。

【特別支援教育課】

特別支援教育課でございます。

就職者の割合に関してのご指摘だったかと思えます。ここも策定時88.7%、それから令和2年度の実績値97.5。この割合を、実数で申しますと、まず策定時の方、就職希望者142人。142人のうち、就職した者が126人。126人で、合計88.7%という算出です。そして、令和2年度実績値。令和2年度の実績値の方ですけれども、こちらについては、就職希望者118人中就職者が115人。115人ということで、97.5%という数字になっております。

向上した理由につきましては、平成28年以降、就労支援にかかる県レベルのネットワーク会議をして、関係者の共通理解を図っておりまして、それに続く各地域版のネットワーク会議が今続々で行われているところです。各地域で、いわゆる障がいのある子供たちをどう社会進出・社会参加に繋げていくかということの共通理解を図る会議を実施をしております。それから技能検定試験ということで、子供たちの意欲醸成、また技能力の向上ということで、これにつきましても平成28年から継続して実施をしていること、また、特別支援学校の進路指導の担当者というのがございますけれども、担当者向けに、令和2年の3月に進路支援、それから就労支援のガイドブックという非常にきめ細かい、どのように進路指導を行っていくかというガイドブックを県の方で作成をして、その周知を図っております。こうした背景があって、向上したというふうに思っております。

本課としましては、割合が向上したことは評価をしておるんですけれども、先程申しましたように、非常に母数が少ないことに加えて、年度によって生徒さんの実態が異なるために、これが97.5になったから、来年もこれ以上に伸びていくというような数字のものとは思っておりません。一喜一憂せず、一人一人に応じて着実に取り組んで参りたいと思っております。

進路指導を、障がいのある子ども達の進路決定にあたりましては、本人の希望・保護者の希望、それから、お子さん方の力に応じた、また、特性に応じた職場のマッチング、それから、その職場で必要な支援が受けられるかというような問題、また給与面の保障の問題、それから仕事から終わって自宅に帰られたその生活の安定、そういったところも全て総合的に勘案して、マッチングの作業を行って参っております。こういったことを1つ1つクリアしながら、1人1人に応じてきめ細かく、着実にまた進路指導を行っていきたいというふうに思っているところです。以上です。

【八幡委員長】

はい、ありがとうございました。どうぞ。

【干川委員】

ありがとうございます。特別支援はよくわかったんですけど、不登校の方もちょっとコロナで増えてるということであれば、コロナが去れば、対応していけるのかなとちょっと思ったものですから。

それで、ここで資料の4のところがちょっと気になったんですが、専門家が関わる事が出来ないという案件というのがちょっと気になりまして。つまりこの指標はその専門家が介入して行って100%という数値なんですけども、これは例えばその保護者によってはもうそういう支援を断るような方がいらっしゃるということで理解してよろしいですか。

【学校安全・安心推進課】

はい。

【干川委員】

もし100%ということで挙げてらっしゃるのであれば、やっぱりその専門家が関わることを保護者にも周知していただくというか、そこら辺を挙げていただかないと、100%専門家が関わっていくことが無理というか、不可能な数値になっていってしまうのかなというふうに思いました。

あとは、ここではあくまでも専門家がどれぐらい介入したかというふうな割合なんですけども、ただこのSSW単独で問題解決の難しいケースというようなこともあると、その関わった中でどれくらい解決出来たか、出来なかったかみたいなそういったことを考えておかないといけないのかなとちょっとそれを見て思いました。

全体的にやはりご指摘のように、やっぱり難しいケースが増えてるんだなと思いで、そうなってくると、今の体制で果たしていけるのか。もうちょっと、そこに重点を置いていただいて、ネットワークを繋げていただくとか、何かそういった工夫が必要になっていくのかなというなこともちょっと思いましたものですから。ありがとうございます。

【八幡委員長】

はい、それでは永田委員の方から、ご質問等どうぞよろしくお願い致します。

【永田委員】

私初めてなので、ちょっと論外の話をするかもしれませんが、まずいじめに関する意見です。干川委員の方から言われた部分と同じようなことですが、コロナの体制だったから出来なかったって、そういうのはやっぱりないと思います。コロナ禍でもサポートはすごく大事かなと思います。

あと、1番目、私がちょっとお聞きしたいのは、さきほどの基本的方向性4の障がいや多様な教育的ニーズに応えての箇所での質問です。就職率は上がっていますが、離職率の方はどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

それから、2番目で、基本的方向性5のキャリア教育の、県立高校の全日制のインターンシップを実施して、体験の増加が課題とありますが、どういう課題なのか具体的に説明をお願いしたいと思います。私はここの席に経済同友会の人材育成委員会の委員長として出席しておりますが、企業側でも、やっぱり優秀な人材が県外に出て行くのも本当に引き止めたいという思いがあって、そういう意味でもインターンシップをすごく増やしたいというのが企業の経営者の声です。

続いて3番目が、文化・スポーツの振興で、指導者の育成と資質の向上が必要とあります。これは教職員のクラブ・部活動に対する育成なのでしょうか。先程の園田委員の話と一緒にありますが、働き方改革で労働時間の問題があります。この対象者は教職員なのか、部外者向けなのかを教えてくださいたいと思います。

最後に、外国国籍の子供たちの日本語教育についてお尋ねしたいと思います。少子高齢化、労働力不足から外国人の労働者が増加しています。帯同してきた家族や新しく生まれてくる子供たちがいます。今後この傾向は増加すると言われてますが、特に外国籍の子供たちの日本語教育の体制はどのように考えられていますでしょうか。

【八幡委員長】

4点あったと思いますが、よろしく申し上げます。

【高校教育課】

高校教育課でございます。

高校卒業後の3年以内等の離職率の状況についてお答えいたします。県としては正確な調査をしておりませんが、各学校の方で卒業後3年間の就職定着については、各学校にしっかりと指導を促しているところで、以前に比べますと、定着率は上がってきているというふうに各学校の校長からは聞いております。さきほどの話でもありましたが、キャリアサポーター、就職の多い学校23校に10名配置をしております。そういった方々が回っていただいて、新たな求人獲得と同時に地元企業に定着している生徒のその後の支援、そういった情報も、各学校と繋いでしっかりと定着指導は図っているところでございます。

2点目の委員お尋ねのインターンシップの実施率を上げるための課題でございます。インターンシップの体験率を指標にさせていただいております。県立高校50校全てインターンシップは実施をしております。ただ生徒の体験率となりますと、いわゆる専門高校の生徒の体験率は99.1%ほどあるんですが、課題は普通科の生徒さん達の体験率でございます。これが指標策定値は約50.7%。昨年度はコロナ禍の影響もありまして、これが少し下がって、48.7%程度になっております。そういう学校においては、リモートでのインターンシップ企業体験、そういったことも各学校では取り組んだところですが、令和3年度は更に、この普通科高校の生徒のインターンシップ体験率を上げていきたいと思っております。本課では、キャリアプランニングスーパーバイザーを1名任用しております。県内企業様ご協力により、今2,000社以上のインターンシップの受け入れ等も快諾を頂いており、それを県教育委員会のホームページ等でもリンクを

しているところです。

ほぼそういうインターンシップ先とのミスマッチというのは減ってきておるんですが、1つ専門高校での課題は、いわゆる天草または球磨地域の工業高校の生徒さん達が、専門的に学んだ学びと関連したインターンシップを地元で実施出来ないという課題がございまして、これにつきましては県の方で予算化をしまして、バス等を借り上げてまして、関連企業等にインターンシップが出来るような支援も今行っているところでございます。以上でございます。

【八幡委員長】

はい、どうぞ。

【特別支援教育課】

補足でございます。特別支援教育課でございます。

障がいのあるお子さん方の高等部段階の学びの場というのは、いわゆる高等学校に進まれる例と、それから特別支援学校に行かれる例、いろんなパターンがございまして。具体的に申しますと、中学校の時に特別支援学級に在籍されている、この方々は、ざっくり言いますと、半数が特別支援学校の高等部に進学をされ、また半数については高等学校の方に進学をされる例がございまして。

これはもうお子さん方の障がいの種類ですとか、質によって、程度によって異なるわけですが、今、高等学校の方の実情については高校教育課長の方がご説明しましたが、特別支援学校の高等部に進学された後のインターンシップ、また離職率の実情でございますが、特別支援学校の方は、障がいのあるお子さん方の特性に合わせるために、かなり密度の濃いインターンシップを行います。特別支援学校では現場実習という呼び方をしておりますが、具体的に申しますと、高等部の1年生で2週間程度の実習を年に2回、これを高1、高2、高3と繰り返して参ります。これによって、お子さん方の適切な、いわゆるミスマッチを防いで、適切なマッチングを行うということを3カ年かけて、非常にきめ細かく現場実習をして、社会に繋げていくという作業を行います。

私も現場におった際に、卒業後子供達と同窓会を行います。5、6年後、卒業生が続々と学校に久しぶりですということでやってくるんですけれども、そこでかなり就職をした後の実情も聞いておりますが、特別支援学校卒業生については、かなりの定着率があるというふうに認識をしております。というのも、いわゆる在校生時から、きめ細かい現場実習で、適切にミスマッチが限りなくないような形で送り出した成果の表れかなというふうに思っております。以上でございます。

【八幡委員長】

ありがとうございます。あと2点、永田委員からあったと思いますけども。

【体育保健課】

体育保健課でございます。

地域の指導者の件でのお尋ねでございますかね、「文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」で、基本的方向性8のところでお尋ねいただいた件でございますが、地域のスポーツ活動の充実を図るための研修の対象は誰かというようなことでお尋ねがあったかと思えます。

この研修会が市町村向けの研修会でございます、市町村での指導者ということで位置付けをしている指導者が主でございます。ただ、学校現場の方に今、部活動指導員の指導者でありましたり、あるいは部活動指導員ではなくても、外部指導者として、指導をしていただいたりしている人材が、県全体でいきますと、部活動指導員は数十人程度でございますけど、外部指導者になりますと、600から700人程度でございます。そういう方々の指導力向上ということで、研修会を実施しているという状況でございます。以上でございます。

【八幡委員長】

対象は教職員以外ですよ。

【体育保健課】

はい、ただ教職員でも、例えば非常勤の教職員で、指導に入っている方も一部ございますので、そういう教職員の一部、非常勤の先生方等もございます。

【八幡委員長】

4点目、はい。

【義務教育課】

義務教育課でございます。

最後4点目、日本語教育に関する御質問ですけれども、県教育委員会としては、日本語教育を行っている県内各市町村、小中学校の担当教員ですとか、関係市町村を集めた連絡協議会で情報共有ですとか、あとは文部科学省から講師を呼んで、日本語教育に関する講話、指導等を受ける機会を設けております。

そして、県内NPO法人が各市町村の日本語教育に携わっているということもありますので、NPO法人と県の担当者で今、月1回ほど連絡会を設けております。その中で、その専門的なノウハウをどのように県内の先生方に広めていけばいいのかですとか、他の市町村のその専門的な指導に関して視察する機会を設けることも現在予定しております、なるべくその現場の先生が困らないように、県教育委員会として、様々な先進的な取組ですとか、きめ細かいサポートの周知に努めて参りたいと考えております。

【永田委員】

ありがとうございました。

【八幡委員長】

それではお待たせしました。堤委員の方からよろしく申し上げます。

【堤委員】

私の方から2つ質問がございます。

今、お話もあっておりましたけども、基本方針の4の特別支援学校の生徒さんの就職できた割合なんですけれども、数値的にはかなり高い数値だなというふうに見ました。この内訳といいますか、企業がどれぐらいで、行政の方がどれぐらいでという内訳までわかっていれば教えていただきたいなというところと、企業や行政の就職先というところで、やっぱり働きかけというのは重要だと思いますので、その点について、まずそういったところをどうされてるかというところをお聞きしたいというのが1点です。

もう1点が、基本方針の7番のスーパーティーチャーの指導というところが出てきますけれども、やっぱり外部からの助言とか指導というところも重要なものだというふうに思いますけれども、どういう方をこのスーパーティーチャーとして選定されているか。専属なのか、それとも仕事をしながらアドバイスをいただくような協力体制という形なのか。その点について御説明をいただければというふうに思います。

【八幡委員長】

それでは2点、よろしく申し上げます。

【特別支援教育課】

特別支援教育課でございます。

卒業生の一般就労している職種の内訳ということですが、ちょっと今、具体的な数字が手元にはないのですが、いわゆる製造系の会社、それから、例えばスーパーのバックヤードでいろんな品物をパッケージングして、店頭で並べたりする。また最近増えてるのは、高齢者施設ですとか、極少数ですけども、幼稚園等での保育補助ですとか、いわゆる対人関係で働くような、そういった職場も増えておまして、もう実に様々な一般企業の方に就労を進んでいるお子さんが多いように認識をしております。数字がありますので、後からまた分かり次第お届けしたいというふうに思います。以上です。

【八幡委員長】

はい、ありがとうございました。

【学校人事課】

学校人事課です。

2点目のスーパーティーチャーについてご質問がございましたのでお答えをします。今、熊本県では、県立小中にそれぞれ14名ずつ、合計28名のスーパーティーチャー、全体の枠としては15、15の30枠で今体制を組んでるということがございます。

いずれのスーパーティーチャーも身分としては教諭、教諭の中でも指導教諭という位置

付けで、少し処遇あたりも含めて変わってくるという立場でございます。当然常勤で指導教員としてスーパーティーチャーとして働きながら、授業を行ったり、他校に行つて授業したりと。他校に授業するために代わりの補充の臨採の先生を雇ったり、あるいはそのために必要な旅費を支給したりということで、活動しやすいような形をとっております。先生それぞれ科目だったりということで選定をしておりますけれども、高校であれば特に、理数系とか国語とか英語とか含めた進学あたりでかなりパフォーマンスを発揮する先生も揃ってますし、小中であれば、授業づくりとかも含めて、優秀な先生を選定して、活躍をいただいているという状況でございます。説明は以上でございます。

【八幡委員長】

何か今のお答えに対して、よろしいですか。

それではひと通り御意見・御質問いただきましたけど、私の方からもう少し、質問を2つほど、それから欲張りなんですけど意見を3つほど、述べさせていただきます。

1つ目なんですけれども、多くの委員から取組5のところのいじめへの対応のところが注目されたかなと思うんですけども、ここのスクールソーシャルワーカーとか、それからスクールカウンセラーの配置の人数なんですけど、前年度のデータから見ると人数は減っているように見えるんですね。例えば令和元年度だったら、スクールカウンセラー95人とあったと思うんですけど、これ75人になっており、スクールソーシャルワーカーは27人なのが21人、いずれも減っているように見えるんですよ。これはどういうところからきてるのかというのをまず伺いたい。それが1点目です。

それからもう一つの質問は、これ単純に表記の問題なのかもしれませんが、33ページの、これもいくつか出ましたけれども、外国語教育、国際教育の充実のところ、英検3級相当以上取得している生徒の割合は若干減ったっていう記述があった後に、その下の文章では英検3級相当以上の取得または有すると思われる生徒の割合が前年度比2.4%向上したとあるんですね。ちょっとこの関係はどう読んでもよくわからなかったんで、そこをちょっと教えていただければ、2点だけです。

【学校安全・安心推進課】

SCとSSWの点につきましては、担当していただく時間数が増えたということで、実際の相談の時間ですとか、時間数は変わっておりませんので、お一人抜けられた後、今まで3時間持たれた方が6時間持たせていただくというふうなことで対応しておりますので、この数の前後につきましては、そこの任用したSCの数と、そして、そこで抜けられていったSCの数、その辺を合わせていきながら時間調整をしておりますので、実際面談の時間というのは変わっていないと。年度通してそんなに時間数は変わらないということになっておりますが、よろしいでしょうか。

【八幡委員長】

はい。それを伺って大変安心したんですけども、去年も今年も人数で出てますので、

配置が後退してるように見えるんですね。そのあたりちょっと、報告書の出し方としては、時間数とかで出されたほうが良いような気がします。

【学校安全・安心推進課】

ありがとうございます。

【義務教育課】

2点目のご質問の、資料4の33ページの記述の箇所かと思います。

上段の前年度比0.8ポイント減少の数値は、実際に英検で言うと、3級の試験に合格した割合のことでございます。そして、下の2.4ポイント向上したというのは、検定試験に実際に合格した生徒プラス、英語検定試験の受験はしていないんだけど、学校の普段の定期テストの状況等から受けていけば、3級を取得しているであろうと、先生が判断した生徒の数値をプラスしたものでございます。

【八幡委員長】

状況は了解いたしました。ちょっとわかりにくいかなというような印象を受けました。

すみません、報告書の訂正のようなことばかりお聞きして申し訳ないんですけど、あと、全体を見ていくつか思ったことを申し上げます。

1つは、確かな学力の育成のところ、大学との連携の話が出てくるんですけど、県内の大学との連携の話が出てこないんですね。東大の話は出てくるんですけど。県内いくつも大学がありますし、コンソーシアム等もありますし、是非県内の、県立大学もございますし、いくつも大学がございまして、身近にある県内の大学との連携を是非と思ひまして、これは西山前委員が非常に強調されてた点でもあったと思います。特に理数系離れが進んでると思います。そういったところはやはり県内は理系の学部を持った大学もございまして、是非と思うのと、そこからさらに普通科高校のキャリア教育という話が先ほどありましたけども、大学進学してからさらにその先にキャリアを見て、大学と産業界が繋がってるということが、子供たちの普通科高校のキャリア教育には非常に重要だと思います。そんなスタイルでも、是非地元大学との連携をとということをお願いしておきます。

それからなんですけど、取組21の県立高等学校の魅力化推進ということで、特に鹿児島本線沿いでないところにある高校の定員充足率が非常に厳しい状況にあるというのは、当然のごとく、皆さん御存知な状況だと思うんですけど、実際それを乗り越える魅力化ってなんなんだろうと。そこの何かちょっと具体策がやっぱりなかなかちょっと読んで見えないなって感じがして。今高校野球で矢部とか連合でやって頑張ってますよね。あれすごくなにか魅力を感じるんですよね。例えば、なんかそういった地域の高校が連携して頑張ってる姿が県民にもわかるという、そういう元気の出る情報が欲しいなというふうに思いました。

すみません、最後1点だけなんですけど、意見なんですけど、働き方改革、取組25のところ、喫緊の課題だと思いますけれども、なかなかいい話が出ていて、学校徴収金

業務のシステム化とか給食費の公会計化とか出てるじゃないですか。是非、推進していただきたいというふうに願います。先生たちの本分ですね、授業であり、児童生徒の指導に専念できるように、環境を是非整えていただきたいというふうに希望いたします。それによってですね、教員志望者も増えると思いますので、ぜひよろしく願います。私からは以上です。

ちょうど11時15分ぐらいまでに終わるよということに依頼を受けてましたんで、ちょうど時間、1、2分ちょっと過ぎておりますけれども、何か今まで各委員からの質問、そしてやりとりをお聞きになって、何か最後に、これは補足しておきたいということございますか。委員の先生方から。どうぞ。何か一言。またしばらく言う機会ないかもしれませんので。

【堤委員】

すみません。私から要望なのですけれども、外国語教育のところがやっぱり気になりまして、目標と掲げているのは英語教育日本一を目指すという大きなタイトルなので、厳しく言えば、本当に日本一を目指す内容になってるかなというところがありまして、今、コロナでいろいろ厳しい面あると思います。なかなか交流って難しいと思いますが、逆に言うと、ズームとか、オンラインで、いろいろなところとつながれる時代になったと思いますので、是非、県内もそうですけれども、提携も必要なのですけれども、海外との学校との取組みたいなものを、是非、提携先をいろいろ探して、そこでオンラインでつながって、そこで生徒さん達をもっと興味を持つ、興味がわくようなことを進めていくと、おそらく生徒さん達は自力で勉強しようと思えば、意欲さえあればどんどん進めていくと思いますので、なかなか日本にいと日本語で全て通じますのであまり必要性感じない人もいるかもしれませんが、そういう刺激もあつたら良いなというところで、今後、盛り込めるのであればそういう所もお願いしたいという要望です。以上です。

【八幡委員長】

はい、ありがとうございました。それでは、その他、ございませんでしょうか。

それでは時間になっていきますので、この辺りで会議を閉めて事務局の方にお返ししたいと思います。

【事務局（教育政策課）】

長時間にわたりありがとうございました。

本日、いただきました御意見を踏まえまして、点検報告書の作成をさせていただきます。今後、皆さんの御意見を頂戴しながら教育政策を進めて参りますので、御協力をお願いします。

申し訳ありません。1点だけ御確認でございます。最後に1つ事務局から、今回、報告書に記載して御意見取りまとめにつきましては、私どもと委員長とまたお話しさせていただきました。修正等をさせていただきたいと思っております。それにあたりましては、委員長に御一任ということをお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<※異議なしの声>

ありがとうございます。それでは、これを持ちまして本日の会議を終了します。ありがとうございました。